

警察における今後の交通安全施策

高齢者及び子供の安全確保

- 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
(参加・体験・実践型教育の実施、反射材用品等の着用促進等)
- 通学路における信号機や横断歩道の設置等の道路交通環境の整備
- バリアフリー対応型信号機、見やすく分かりやすい道路標識・道路標示等の整備
- 高齢運転者に対する安全運転支援等の充実
(改正道路交通法の円滑な施行)

歩行者及び自転車の安全確保

- 安全・安心な歩行空間及び自転車利用環境の整備
- ドライバーに対する歩行者等保護の徹底
- 自転車利用者に対するルール遵守の徹底
(自転車安全教育、悪質・危険な違反の指導取締り、自転車運転者講習の的確な運用)

生活道路における安全確保

- ゾーン30を始めとする速度抑制や通過交通の抑制・排除を図る対策の推進
- 生活道路における指導取締りの充実強化

その他重要施策

- GIS等を活用した交通事故分析の高度化と情報発信の強化
- 訪日外国人等に係る交通安全対策の推進
- ITSの推進等による安全・円滑かつ快適な交通社会の実現
- 交通安全施設等の戦略的な維持管理等
- 交通事故抑止に資する指導取締りの推進
- 適正かつ緻密な交通事故事件捜査の推進及び悪質・危険な運転者の早期排除